

1 ねらい

SDGs（持続可能な開発目標）の目標10で「人や国の不平等をなくそう」が掲げられている。SDSN（持続可能な開発ソリューション・ネットワーク）が刊行する「Sustainable Development Report 2023（持続可能な開発報告書2023）」では、2023年度の日本のSDGs達成度は「21位」であり、「人や国の不平等をなくそう」の項目は「重要な課題がある」と指摘された項目の1つとなっている。そのなかでも同和問題（部落差別）は、日本固有の差別問題であり、解決が急がれるものである。SDGsの観点から同和問題（部落差別）をとらえることも必要だと考える。

SDGsは、社会変革に向けた行動と認識変容を中核とした概念である。そのため、行動に向けて、現状認識やそれを把握するための視点を増やす必要がある。

同和問題（部落差別）の解決に向けた重要な観点は、なぜ差別されてきたのかという歴史的な観点及び被害側の観点だけでなく、差別する側の観点、特に無関心であることや偏見を無批判的に受け入れてしまうことの危うさにも着目させたい。

本ワークを実施した後の生徒像としては、同和問題（部落差別）について被害側と加害側の2つの観点から理解ができることを想定している。また、同和問題（部落差別）に限らず多くの差別問題で指摘される「寝た子を起こすな論」について考えさせることを通して、様々な差別問題に背を向けずに解決に向けた具体的な行動の喚起につなげたいと考えている。

2 進め方

展開例（50分）

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1（15分） ①被差別部落の地名公開差し止め訴訟に関する記事などを読み、被差別部落の地名公開やそこを撮影した動画の公開をめぐる裁判の経過を知る。 ②被差別部落の地名を公開することでどのような差別が発生してきたのかを考え、なぜこのような差別を助長する行為が起こるのか、その背景を考える。 2 ワーク2（15分） ①慈照寺銀閣や龍安寺の庭園を造った人を調べて記入する。	・始める前に、意見を言わない権利を尊重することや自分の発言が思いがけず他者を傷つける場合があることを伝える。 ・裁判の判決を通して、被差別部落への差別に対して、司法が人権侵害と明言している点にも注目させたい。 ・この後、ワーク2、3で学ぶ、歴史的に差別されてきたことに加えて、現在も不見識により差別が行われていることを伝える。 ・多くの生徒が「自分はやらない」もしくは「おかしい」ととらえることを想定している。しかし、実際の社会で差別を行う人がいるのはなぜかを考えさせていく。 ・そもそもどのような問題か理解していない生徒が多いことを想定している。技術力があっても生まれて差別されてしまう苦しみを伝えたい。 慈照寺銀閣の庭園は善阿弥、子の小四郎、孫の又四郎の3代で完成させた。龍安寺の庭園も河原者と呼ばれる人々が完成させたと言われる。

②部落差別の歴史的背景・起源（中世起源説）について知る。 ③なぜ河原者と呼ばれる人々が高い技術をもっているにもかかわらず差別されてきたのかを考える。 けがれの概念が中世から存在し、それも1つの要因で同和問題（部落差別）が発生したと考えられていることを知る。	・中学校社会の知識や高校「歴史総合」の知識などを引き合いにすると理解が深まる。 ・河原者とは井戸掘り、庭造りや屋根葺き、猿樂などの芸能や神事、牛馬の解体や皮の処理、死体の処理などを生業としていた人であることを伝える。
3 ワーク3（20分） ①同和問題（部落差別）の概要を理解する。 ②内閣府の調査をもとに同和問題（部落差別）がどのような問題として人々に認識されているか、また現在も同和問題（部落差別）が発生する原因を人々がどのように考えているのかを理解する。歴史的な側面に加えて、同和問題（部落差別）に関する誤った知識が社会や家庭の中で伝わってしまう危険性について知る。 ③いわゆる「寝た子を起こすな論」をとらえている人がいることについて知る。 ④説明を聞いたうえで、「寝た子を起こすな論」について自分はどのように考えるかをまとめる。 ⑤「同和問題（部落差別）をはじめとする差別問題」の解決策を考える。	・法務省の定義を引用し、日本固有の差別問題であることや完全に解決されていないことを伝える。 ・同和問題（部落差別）の存在を身近な人から聞きしている割合が多いことに注目させる。また差別が起こる要因としては、偏見や無関心といった回答が多くあげられていることに着目させる。 ・上記を踏まえて、差別の再生産の問題を意識させたい。特にけがれ意識や迷信が社会や家庭内で伝承されてしまう可能性について考えさせる必要がある。 ・一部では、「部落問題のことは口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」という考え方があることを伝える。 ・他の人権課題においても一部に、「何もしないことで差別がなくなる」と考える向きもあるが、「何もしないで解決する差別問題はない」ことを強調して伝える。 ・想起が難しい生徒には、例えば身近なインターネット上の書き込みや動画について考えさせ、自分ができることを考えさせたい。知らずにそれらにふれた時の危うさについて伝える。

3 解説

ワーク1について

被差別部落の地名公開差し止め訴訟^{注)}に関する記事などを読ませ、現実には起こっている同和問題（部落差別）を理解させたい。原告団が「全国部落調査」復刻版出版の差し止めと損害賠償を求めた実際の裁判を事例にし、インターネット上での地名公開や被差別部落の動画公開といった問題が、どのような差別を生むのかを考えさせ、それらの差別で現在も苦しんでいる人がいることにふれる。また、なぜ差別をする人がいるのか、その背景について生徒に考えさせる。多くの生徒が、「自分ではやらない」や「差別を行う人がおかしい」という感想をもつことを想定している。そのため、さらになぜ差別をしてしまうのかという加害側の心理を考えさせる発問を設定した。加えて、地名公開などに対して、司法が人権侵害と明言している点も注目させたい。

注) 原告団・部落解放同盟は、この訴訟を「全国部落調査」復刻版出版事件裁判といっています。

ワーク2について

ワーク1では、土地に起因する差別、ワーク2では歴史的側面から職業に起因する差別を挙げている。

被差別部落の人々がなぜ差別されるのかを歴史的な側面から学習させる。このワークでは、歴史的側面の限定的な内容を取り上げていることに留意されたい。慈照寺銀閣（銀閣寺）の庭園や龍安寺の庭園を造成した人々の話を導入とし、この河原者と呼ばれる人々の説明を通して、高い技術力をもっていて生まれで差別されてしまう苦しみを理解させたい。特に善阿弥は厳しい差別のなかで高い技術をもとに足利義政に登用された人物であることなどを紹介してもよい。

差別される理由としては、河原者が死・血に関わる職業に就いており、差別する側に自分たち自身や自分たちの生活と異なるということが忌避とされてきたことも根底にある点を理解させたい。

このような差別構造は、マジョリティ（多数派）に所属していると無意識に思っている人々と異なる人々を排除しているという意味で、外国人へのヘイトスピーチなどの他の人権課題にもつながる問題点であると考ええる。

ワーク3について

歴史的な側面を知った後に、現在の同和問題（部落差別）がどのようにとらえられているのかを整理する。まず、同和問題（部落差別）の概要を法務省の定義から理解させる。ここでは、内閣府の調査をもとに同和問題（部落差別）がどのような問題として人々に認識されているか、また現在も同和問題（部落差別）が発生する原因をどのように考えているのかを伝える。この調査では、同和問題（部落差別）の存在を身近な人から聞いている割合が多いことが指摘されており、差別が存在する理由として、無関心や知識がないという回答が多いことが挙げられている。

これらを踏まえた上で、差別の再生産の問題を意識させたい。特にけがれ意識や迷信が社会・家庭内で無批判に受容され伝承されていく可能性について考えさせる必要がある。また、そのようにならないためにも「人権教育」が必要であることを強調したい。

一連のワークを踏まえ、「寝た子を起こすな論」という考え方をしている人がいることを伝え、この考え方について生徒に考えさせる。この考え方は、同和問題（部落差別）のみならず、様々な差別問題を学習する際に浮上するが、指導者は「何もしないで解決する差別問題はない」ことを強調して伝える。

また、神奈川県・神奈川県教育委員会発行の「同和問題（部落差別）の正しい理解のために」（令和6年3月）では、「『そっとしておけば、差別はなくなる』という考えでは、同和問題（部落差別）は解決できません」と明言し、「明治4（1871）年に『解放令』（太政官布告）が出されてから150年以上、昭和22（1947）年、基本的人権の保障をうたった日本国憲法が施行されてから80年近く経過した現在でも、同和問題（部落差別）に伴う偏見や差別意識が存在しています。それは、事実を正しく伝えてこなかったり、多くの人々が『できることならかわりたくない』『傍観者でいたい』あるいは『そのうちに自然になくなるから…』などとして同和問題（部落差別）と向き合うことなく、避けてきたからです。その結果、偏見や間違った考えが人から人へと伝えられ、差別が繰り返されてきたのです」と指摘している。同和問題（部落差別）と向き合ってこなかったことにより、解決が進まなかったと考えられる。

生徒には、正しい知識や理解がないために、インターネット上の動画やSNSの差別的な書き込みなどにふれた際、誤った情報を鵜呑みにして拡散してしまい、差別の助長に加担してしまうおそれについてしっかりと押さえさせたい。

最後にここまでのワークの内容を踏まえ、「同和問題（部落差別）をはじめとする差別問題」の解決策、特に解決に向けた自分自身の行動について考えて終わりとする。より具体的な行動を提言できるようにワークを通して指導してほしいと考えている。

<引用文献等>

・Web: 東京新聞2023年9月25日付「差別されない権利」認めた高裁判決の意義とは 後を絶たないネット上の人権侵害 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/279496>

- ・神奈川県ウェブサイト「同和問題に関する偏見や差別をなくしましょう」
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/cnt/f864/images/douwa.html>
- ・「人権学習ワークシート集 一人権教育実践のために 第17集（小・中学校編）」
神奈川県教育委員会 令和5年3月
- ・法務省ウェブサイト「部落差別（同和問題）を解消しましょう」
https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00127.html
- ・内閣府「人権擁護に関する世論調査（令和4年8月調査）概略版」
<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-jinken/gairyaku.pdf>
- ・神奈川県・神奈川県教育委員会「同和問題（部落差別）の正しい理解のために」 令和6年3月
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/22929/douwa.pdf>

< 参考資料 >

- ・「はじめてみよう!これからの部落問題学習」ひょうご部落解放・人権研究所 編
解放出版社 2018年
- ・SDSN（持続可能な開発ソリューション・ネットワーク）「Sustainable Development Report 2023（持続可能な開発報告書2023）」2023年6月21日
<http://sdsnjapan.org/プレスリリース-持続可能な開発報告書2023:-sdgs進捗は/>
- ・「神奈川の部落史」「神奈川の部落史」編集委員会 編著 不二出版発行 2007年
- ・「暴露と曲解 部落ってどこ？ 部落差別解消マニュアル①」奥田均、高橋典男、土田光子著
一般社団法人部落解放・人権研究所発行 2020年
- ・「近代部落史 明治から現代まで」黒川みどり著 発行 平凡社 2023年
- ・「入門被差別部落の歴史」寺木伸明、黒川みどり著 解放出版社 2016年
- ・「部落史に学ぶ 新たな見方・考え方にたった学習の展開」外川正明著 解放出版社 2001年
- ・「部落史に学ぶ2 歴史と出会い未来を語る多様な学習プラン」外川正明著 解放出版社 2006年
- ・「部落史をどう教えるか 第2版」稲垣有一、寺木伸明、中尾健次著 解放出版社
1999年増補改訂